

お客様各位

令和4年9月7日

## 電子申請に係る建築確認検査業務手数料 一部改定のお知らせ

株式会社 新潟建築確認検査機構

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、10月より1～3号建築物 建築確認検査の電子申請による取扱いを開始いたします。それに伴い、1～3号建築物における電子申請の消防同意については、紙面でご提出いただいていた消防同意用図書に代わり、弊社で電子データから必要部数を紙面出力し消防へ送付いたします。このため、消防同意事務手数料を設定することといたしました。

弊社におきましては、今後もこれまで以上に迅速なサービスと利便向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜り、引き続きご愛顧いただきますよう心よりお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定内容

電子申請に係る消防同意事務手数料

#### 2. 適用対象

建築基準法第6条第1項第1～3号建築物の電子による確認及び計画変更確認申請

(専用住宅、兼用住宅及び長屋建て住宅の用途に供するもの、法第6条第1項第4号建築物及び法第68条の10第1項の認定(令第136条の2の11第1号に係る認定に限る。)を受けた型式に適合する建築物を除く。)

※ 補足：4号建築物は適用の対象外となります。

#### 3. 事務手数料

3,300円(税込)/申請1件につき

#### 4. 適用日

令和4年10月3日(月)受付分より

以上

#### 【お問い合わせ】

株式会社 新潟建築確認検査機構  
確認検査部

本社：TEL025-283-2112

長岡支店：TEL0258-89-6061